



## 労働保険年度更新指導会

下記のとおり、労働保険の年度更新指導会を実施します。平成30年4月1日～平成31年3月31日に支払った賃金や元請工事（建築・建設業関係のみ）の集計など、早めの準備をお願いいたします。

なお、提出していただく書類等はあらかじめ送付いたします。

予定日 4月8日(月)～15日(月)

## ◆ お知らせ ◆

第34回通常総会開催予定日 平成31年5月15日(水)  
※皆様のご出席をお待ちしております。

## ▼金利のお知らせ

(株)日本金融公庫  
普通 1.16-2.40%  
汎経 1.11%

産業育成資金  
信保付 1.7-2.20%

貯蓄共済資金  
信保付 2.75-4.0%

※信保付の場合は、市より各種補給があります。随時、受付けています。

H31.2.14 現在

## 上越市主催 2019年度上越市産業関連予算等 「ものづくり支援制度説明会」

上越市では、市内企業を対象に、ものづくり支援制度について、説明会を開催します。受講料は無料ですので、別紙のチラシをご覧ください。ご興味のある方は、ぜひ受講ください。

■日 時 3月18日(月) 13:15～16:00

■会 場 上越市市民プラザ 第1会議室

■内 容 上越市をはじめとする行政の企業支援について  
(上越市、経産省、中小企業基盤整備機構、NICO 等が説明)

■参加料 無料

※お問合せ 上越市ものづくり振興センター

Tel 025-522-2666 Fax 025-522-2678



## 平成31年3月(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が改定されます

健康保険料率 現行9.63%のまま  
介護保険料率 現行1.57%→改定後1.73%  
保険料率が変わりますので、給与計算の際は新しい保険料額表をご使用下さい。

新しい保険料額表は「全国健康保険協会」ホームページ内で、「健康保険ガイド」→「保険料率」→「都道府県毎の保険料額表」→「平成31年度保険料額表」→「新潟」をクリックすると入手できます。

## 入社時・退職時の雇用保険の手続きのポイント

3月から4月にかけては、従業員の雇用や退職といった人の異動が多い季節です。それに伴い必要な事務手続きがいろいろありますのでご注意ください。

①新たに社員が入ってきたら、雇用保険の被保険者資格取得の手続きが必要です。

(取得時に提示が必要な主な書類)

・雇用契約書、賃金台帳、労働者名簿、出勤簿、履歴書等、雇用保険被保険者証(前職がある人) マイナンバー確認書類

②社員が退職する場合、雇用保険の資格喪失手続きが必要です。(取得時に提示が必要な主な書類)

・賃金台帳、労働者名簿、マイナンバー確認書類  
労働保険事務組合に事務委託いただいている場合は、これらの手続きが商工会で受付できます。